



ごみで発電！ ごみを原材料に + ごみの減量を



急ピッチで最終工程の工事が進む新しいごみ処理施設の様子

新ごみ処理施設稼働開始 西秋川衛生組合で1月から

あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町で構成する西秋川衛生組合が、周辺自治会の協力を得て、平成23年4月から建設を進めていた新しいごみ処理施設のうち、主体となる熱回収施設が、平成26年1月からの稼働を開始します。これに合わせて、ごみの分別方法も一部変更されます。環境への負荷を減らし、豊かな自然を守る広域的な取組が着実に歩みを進めています。

新しい熱回収施設はごみ発電設備を備え、1日24時間稼働する施設の余熱を電気に換えて場内で利用します。

また、ごみを高温で溶融処理してガラス状の「スラグ」と呼ばれる物質に加工し、アスファルト合材や路盤材といった建設・土木資材の原材料として利用できるようにします。

さらに、現在最終処分場に埋め立てられている埋め立て物の一部を掘り起こして熱回収施設で処理し、最終処分場の延命化を図ります。

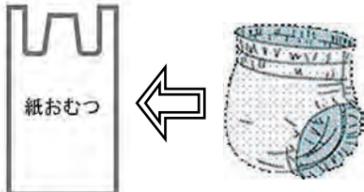
基本はごみの減量から

平成24年度に市内で排出された資源とごみ2万3501トンの内訳は、可燃ごみ1万4665ト(62・4割)、不燃ごみ3304ト(14・1割)、資源4752ト(20・2割)、粗大ごみ745ト(3.2割)、有害ごみ35ト(0.1割)となっています。最も多い可燃ごみの約半分は生ごみと紙類が占めています。生ごみは水分を多く含むため、ごみ袋に入れる前にひと絞りすることで、排出量を減らすことができます。そのほかにも、廃棄物の発生を抑制する(リデュース)、再利用する(リユース)、再生利用する(リサイクル)という3Rの取組を心掛けることが、ごみ全体の減量につながります。ごみの減量と資源化には、市民の皆さん、事業者、行政が一体となった取組が必要です。引き続き、ごみの減量化と分別にご協力ください。

積極的な取組で循環型社会の構築を

紙おむつは無料で可燃ごみの日に出せます

汚物をよく取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出すことができます。半透明の袋で出す場合は「紙おむつ」と表示してください。他の可燃ごみが混入されている場合は、収集できません。従来どおり可燃ごみの袋でも出せます。



平成26年4月から減免の対象外になります。

可燃ごみの種類が増えます

プラスチック類、ゴム・ビニール類、皮革類、アルミ類、ビデオテープやカセットテープなどのテープ類が可燃ごみになります。アルミ類…アルミホイルやアルミを使ったコンビニ弁当・麺類の容器など



不燃ごみの収集は月2回になります

陶磁器類、ガラス類、鋭利なもの、小型家電(使用済小型電子機器を除く)です。



有害ごみの出し方は3分別に変わります

種類ごとに中身の見える袋に入れてください。有害ごみ専用袋(赤い袋)を使用する場合は、品名を表示してください。

- 蛍光灯
- 乾電池・水銀タイプの体温計
- カセット式ガスボンベ・スプレー缶・ライター



使用済小型電子機器を資源として回収します



収集日 月2回(資源とごみの出し方カレンダーをご覧ください)
排出方法 収集してよいか確認できるように、品物に直接「あきる野市」と表示して、バケツやダンボール箱などに入れてください。大きさなど 大きさは50センチ以下、重さは5キロ以下までです。
その他 電池は抜いて、有害ごみとして出してください。各機器の電源コードは切らないで出してください。携帯電話等、個人情報などが含まれているものは、あらかじめデータを削除してから出してください。

世帯と人口

平成25年12月1日現在
世帯 34,020世帯
人口 81,921人
(前月比 18人増)
男 40,946人
女 40,975人

詳しくは「資源とごみの出し方カレンダー」をご覧ください。また、英語・韓国語・中国語版の「資源とごみの出し方分別一覧」を用意していますので、必ずご確認ください。

現在使用している有料ごみ袋(燃やせる・燃やせない)は平成26年1月以降も使用できます。問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係